

半期報告書

(第85期中) 自 2021年4月1日
至 2021年9月30日

花月園観光株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	3
2. 事業等のリスク	3
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	29
第6 提出会社の参考情報	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第85期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	398,213	231,221	345,734	702,723	596,211
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	40,807	△21,911	△6,897	21,360	22,047
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	35,115	△46,592	△43,626	8,808	△3,175
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) (千円)	1,334	△1,255	△1,440	983	△1,715
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766
純資産額 (千円)	456,844	379,874	380,986	425,972	425,846
総資産額 (千円)	997,441	1,082,020	1,110,422	885,983	1,157,205
1株当たり純資産額 (円)	259.99	216.32	216.96	242.57	242.50
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	19.98	△26.53	△24.84	5.01	△1.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	0.00	0.00
自己資本比率 (%)	45.8	35.1	34.3	48.1	36.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,262	△100,048	35,644	96,776	△6,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,426	△11,199	△59,681	11,163	△8,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△43,858	242,695	△36,625	△122,651	229,794
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	115,163	246,067	268,793	114,620	329,455
従業員数 (人)	19	17	16	18	17
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(22)	(18)	(21)	(22)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、公営競技関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
公営競技関連事業	13 (18)
管理部門	3 (0)
合計	16 (18)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 満60歳定年制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等」(1) 中間財務諸表」注記事項(会計方針の変更)及び(収益認識関係)」をご参照ください。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況下にある一方で、政府が取り組むワクチン接種の促進や各種経済政策の効果もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、新型コロナウイルス感染症対策による車立・レース数の減少や選手のあっせん方法の変更等により、各サテライトにおける車券売上高回復の兆しが見られず、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は、業界初の試みとして、インターネット投票サイトを運営する企業が開発した「クラブシステム」を導入し、2021年4月には、サテライト石鳥谷及び2021年7月にはサテライトかしまのリニューアルオープンを果たし、現金系サテライトを完全キャッシュレス投票型場外への転換を行っております。更に、サテライト石鳥谷内に地方競馬の場外馬券発売所「テトラック石鳥谷」を2021年9月にオープンいたしました。当社は、顧客サービスの向上に取り組むとともに、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図ってまいりました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりになりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ4千6百万円減少し、11億1千万円となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ1百万円減少し、7億2千9百万円となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ4千4百万円減少し、3億8千万円となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高3億4千5百万円（前年同期比49.5%増）、営業損失1百万円（前年同期は営業損失1千2百万円）、経常損失6百万円（前年同期は経常損失2千1百万円）、中間純損失は4千3百万円（前年同期は中間純損失4千6百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、6千万円減少し、2億6千8百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉

営業活動の結果増加した資金は3千5百万円（前年同期は1億円の減少）となりました。これは主に、資金支出の伴わない減価償却費2千8百万円、貸倒引当金の増加3千5百万円、預り金の増加1千3百万円がりましたが、税引前中間純損失4千2百万円があったことによるものです。

〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉

投資活動の結果減少した資金は5千9百万円（前年同期は1千1百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5千9百万円があったことによるものです。

〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉

財務活動の結果減少した資金は3千6百万円（前年同期は2億4千2百万円の増加）となりました。これは長期借入れによる収入2千4百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出4千3百万円、リース債務の返済による支出1千6百万円があったことによるものです。

③売上高の実績

当中間会計期間の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比 (%)
公営競技関連事業 (千円)	345,734	49.5

(注) 当中間会計期間において総売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

①会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当中間会計期間末における流動資産は3億6千1百万円(前事業年度末 4億3千万円)となり前事業年度末に比べ6千8百万円減少いたしました。これは主に、その他の流動資産が3百万円増加いたしました。現金及び預金が6千万円、売掛金が1千2百万円減少したことによるものであります。固定資産は7億4千9百万円(前事業年度末 7億2千6百万円)となり、前事業年度末に比べ2千2百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が5千9百万円、貸倒引当金が3千5百万円増加いたしました。投資有価証券が1百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は11億1千万円(前事業年度末 11億5千7百万円)となり、前事業年度末に比べ4千6百万円減少いたしました。

(負債合計)

当中間会計期間末における流動負債は2億3千9百万円(前事業年度末 2億3百万円)となり前事業年度末に比べ3千6百万円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1百万円、未払金が2千2百万円、預り金が1千3百万円増加したことによるものであります。固定負債は4億8千9百万円(前事業年度末 5億2千7百万円)となり、前事業年度末に比べ3千8百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金2千1百万円、リース債務(固定)が1千6百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は7億2千9百万円(前事業年度末 7億3千1百万円)となり、前事業年度末に比べ1百万円減少いたしました。

(純資産合計)

当中間会計期間末における純資産合計は3億8千万円(前事業年度末 4億2千5百万円)となり、前事業年度末に比べ4千4百万円減少いたしました。これは主に中間純損失が4千3百万円あったことによるものであります。この結果、自己資本比率は34.3%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前年同期比1億1千4百万円増加し、3億4千5百万円となりました。

(営業損失)

売上原価は、サテライト石鳥谷及びサテライトかしまのリニューアル及びテレトラック石鳥谷の新規開設により、2億2千万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業経費等の見直しなどにより1億2千7百万円となりました。

以上の結果、営業損失は、1百万円（前年同期は営業損失1千2百万円）となりました。

(経常損失)

営業外収益は、1百万円となりました。

営業外費用は、7百万円となりました。

以上の結果、経常損失は、6百万円（前年同期は経常損失2千1百万円）となりました。

(中間純損失)

特別利益は、当中間会計期間は、助成金収入により0百万円となりました。

特別損失は、当中間会計期間は、貸倒引当金繰入額により3千5百万円となりました。

以上の結果、中間純損失は、4千3百万円（前年同期は中間純損失4千6百万円）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、また、関係各団体との連携を更に密にし、他公営競技を含む場外発売施設における、新たな運営受託・アドバイザー業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は主に、運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。運転資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の運営費（人件費・業務委託費・賃借料）などであり、設備資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の固定資産の取得等であり、当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入を基本としております。当社の当中間会計期間末における借入金、リース債務を含む有利子負債の残高は6億3千1百万円となっております。

また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2億6千8百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当中間会計期間現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画していた重要な設備の新設、除却について重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の改修について、完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完了後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
サテライト石鳥谷 (花巻市)	公営競技関 連事業	事業用設備	36,600	36,600	自己資金	2021.1	2021.4	(注)

(注) 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

(3) 当中間会計期間において新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完了後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
テレトラック石鳥谷 (花巻市)	公営競技 関連事業	事業用設備	45,135	42,134	自己資金	2021.7	2021.9	(注)

(注) 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

(4) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な改修計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完了後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
サテライト石鳥谷 (花巻市)	公営競技 関連事業	事業用設備	53,739	—	自己資金	2021.9	2021.10	(注)
テレトラック石鳥谷 (花巻市)	公営競技 関連事業	事業用設備	3,100	3,100	自己資金	2021.7	2021.7	(注)
サテライトかしま (南相馬市)	公営競技 関連事業	事業用設備	6,017	6,017	自己資金	2021.6	2021.7	(注)

(注) 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

(5) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,766,600	1,766,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,766,600	1,766,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	1,766,600	—	883,300	—	399,649

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	543	30.97
京浜セーフティサービス株式会社	横浜市神奈川区神奈川2-8-8	279	15.94
神奈川県	横浜市中区日本大通1	129	7.38
横浜市	横浜市中区港町1-1	96	5.51
内藤征吾	東京都中央区	86	4.92
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・京浜急 行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	81	4.62
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	62	3.56
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	55	3.16
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	44	2.55
尾崎高一郎	東京都台東区	18	1.03
計	—	1,398	79.64

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,745,300	17,453	—
単元未満株式	普通株式 10,800	—	—
発行済株式総数	1,766,600	—	—
総株主の議決権	—	17,453	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町一丁目1 番地	10,500	—	10,500	0.59
計	—	10,500	—	10,500	0.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人日本橋事務所による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329,455	268,793
売掛金	83,706	71,450
その他	17,114	21,109
流動資産合計	430,275	361,352
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※2 70,030	※1, ※2 104,836
構築物（純額）	※1 2,004	※1 1,949
土地	※2 337,714	※2 337,714
リース資産（純額）	※1 106,145	※1 90,772
その他（純額）	※1 6,013	※1 46,569
有形固定資産合計	521,908	581,842
無形固定資産		
	2,937	2,937
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 33,627	※2 31,863
関係会社株式	2,250	2,250
長期貸付金	77,500	77,500
差入保証金	130,056	130,056
その他	160	120
貸倒引当金	△41,510	△77,500
投資その他の資産合計	202,084	164,289
固定資産合計	726,929	749,069
資産合計	1,157,205	1,110,422

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	41,000	41,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 83,764	※2 85,414
リース債務	33,623	33,031
未払金	34,633	56,975
未払法人税等	7,093	6,590
未払消費税等	211	-
預り金	2,108	15,436
その他	1,067	1,343
流動負債合計	203,500	239,792
固定負債		
長期借入金	※2 421,604	※2 400,072
リース債務	87,807	71,659
繰延税金負債	3,806	3,271
退職給付引当金	14,640	14,640
固定負債合計	527,857	489,643
負債合計	731,358	729,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金	399,649	399,649
資本剰余金合計	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金	220,825	220,825
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,075,179	△1,118,805
利益剰余金合計	△854,354	△897,980
自己株式	△11,500	△11,504
株主資本合計	417,095	373,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,751	7,521
評価・換算差額等合計	8,751	7,521
純資産合計	425,846	380,986
負債純資産合計	1,157,205	1,110,422

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	231,221	345,734
売上原価	129,877	220,421
売上総利益	101,343	125,312
販売費及び一般管理費	113,441	127,003
営業損失(△)	△12,097	△1,691
営業外収益		
受取利息	601	582
受取配当金	668	676
その他	308	687
営業外収益合計	1,578	1,946
営業外費用		
支払利息	11,391	7,153
営業外費用合計	11,391	7,153
経常損失(△)	△21,911	△6,897
特別利益		
助成金収入	※2 32,804	※2 800
特別利益合計	32,804	800
特別損失		
固定資産除却損	3,184	-
臨時休業等による損失	※3 48,831	-
貸倒引当金繰入額	-	35,990
特別損失合計	52,015	35,990
税引前中間純損失(△)	△41,121	△42,087
法人税、住民税及び事業税	1,538	1,538
法人税等調整額	3,932	-
法人税等合計	5,470	1,538
中間純損失(△)	△46,592	△43,626

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△1,072,003	△851,178	△11,496	420,274	
当中間期変動額									
中間純損失（△）					△46,592	△46,592		△46,592	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△46,592	△46,592	—	△46,592	
当中間期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△1,118,596	△897,771	△11,496	373,682	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,697	5,697	425,972
当中間期変動額			
中間純損失（△）			△46,592
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	494	494	494
当中間期変動額合計	494	494	△46,097
当中間期末残高	6,192	6,192	379,874

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△1,075,179	△854,354	△11,500	417,095
当中間期変動額								
中間純損失（△）					△43,626	△43,626		△43,626
自己株式の取得							△4	△4
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△43,626	△43,626	△4	△43,630
当中間期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△1,118,805	△897,980	△11,504	373,464

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,751	8,751	425,846
当中間期変動額			
中間純損失（△）			△43,626
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△1,229	△1,229	△1,229
当中間期変動額合計	△1,229	△1,229	△44,860
当中間期末残高	7,521	7,521	380,986

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△41,121	△42,087
減価償却費	19,463	28,552
助成金収入	△32,804	△800
貸倒引当金の増減額(△は減少)	-	35,990
受取利息及び受取配当金	△1,270	△1,258
支払利息	11,391	7,153
売上債権の増減額(△は増加)	△65,344	12,255
未払消費税等の増減額(△は減少)	△13,307	△211
預り金の増減額(△は減少)	430	13,327
その他	7,963	△10,067
小計	△114,599	42,853
利息及び配当金の受取額	1,270	1,258
利息の支払額	△11,007	△7,226
法人税等の支払額	△1,117	△2,041
助成金の受取額	25,404	800
営業活動によるキャッシュ・フロー	△100,048	35,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,523	△59,681
資産除去債務の履行による支出	△2,780	-
その他	104	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,199	△59,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	261,827	24,000
長期借入金の返済による支出	△5,216	△43,882
リース債務の返済による支出	△13,915	△16,739
自己株式の取得による支出	-	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	242,695	△36,625
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	131,446	△60,662
現金及び現金同等物の期首残高	114,620	329,455
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 246,067	※ 268,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

① 業務受託収入

当社は、サテライト(競輪専用場外車券売場)及び各種公営競技投票券発売所の運営受託を行っております。業務受託収入は、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

② 物品の販売

当社は物品の販売を行っております。物品の販売については、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

当該会計方針の変更による影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1,219,187千円	1,241,702千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	39,538千円	76,415千円
土地	337,714	337,714
投資有価証券	33,627	31,863
計	410,881	445,993

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	65,560千円	70,360千円
長期借入金	390,993	375,413
計	456,553	445,773

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	19,386千円	28,511千円

※2 助成金収入

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
助成金収入	32,804千円	800千円

助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等の金額であります。

※3 臨時休業等による損失

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
臨時休業等による損失	48,831千円	— 千円

新型コロナウイルス感染症流行の拡大により、政府からのイベント開催規模縮小の要請を受け、場外発売所での投票券の発売を休止いたしました。このため、発売を休止した施設において生じた固定費(人件費・家賃など)を特別損失に計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600	—	—	1,766,600
合計	1,766,600	—	—	1,766,600
自己株式				
普通株式	10,542	—	—	10,542
合計	10,542	—	—	10,542

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600	—	—	1,766,600
合計	1,766,600	—	—	1,766,600
自己株式				
普通株式(注)	10,557	17	—	10,574
合計	10,557	17	—	10,574

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	246,067千円	268,793千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	246,067	268,793

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にサテライト横浜の事業用設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	28,627	28,627	—
(2) 長期貸付金	77,500		
貸倒引当金(*3)	△41,510		
	35,990	35,990	—
資産計	64,617	64,617	—
(1) 長期借入金(1年内含む)	505,368	507,975	2,607
(2) リース債務(1年内含む)	121,430	120,727	△702
負債計	626,798	628,702	1,904

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「預り金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
非上場株式	5,000

(*3) 個別に計上している引当金を控除しております。

当中間会計期間（2021年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	26,863	26,863	—
(2) 長期貸付金	77,500		
貸倒引当金(*3)	△77,500		
	—	—	—
資産計	26,863	26,863	—
(1) 長期借入金(1年内含む)	485,486	486,499	1,013
(2) リース債務(1年内含む)	104,691	104,075	△615
負債計	590,177	590,574	397

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「預り金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (千円)
非上場株式	5,000

(*3) 個別に計上している引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	26,863	—	—	26,863
長期貸付金	—	—	—	—
資産計	26,863	—	—	26,863

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	486,499	—	486,499
リース債務	—	104,075	—	104,075
負債計	—	590,574	—	590,574

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	28,627	16,069	12,557
	小計	28,627	16,069	12,557
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		28,627	16,069	12,557

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(貸借対照表計上額 7,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間 (2021年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,863	16,069	10,793
	小計	26,863	16,069	10,793
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26,863	16,069	10,793

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、市場価格のない株式等 (非上場株式、中間貸借対照表計上額 7,250千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前事業年度（2021年3月31日）及び当中間会計期間（2021年9月30日）
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前事業年度（2021年3月31日）及び当中間会計期間（2021年9月30日）
該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—

(注) 前事業年度は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金41,510千円を計上しております。また、当中間会計期間は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金77,500千円を計上しております。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△1,255千円	△1,440千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの
前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事業所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであります。
種類別に分解した売上高は以下のとおりです。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	公営競技関連事業
業務受託収入	339,677
物品の販売	6,056
顧客との契約から生じる収益	345,734
その他の収益	—
外部顧客への売上高	345,734

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

中間財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

II 当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1 株当たり純資産額	242.50円	216.96円

1 株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり中間純損失(△)	△26.53円	△24.84円
(算定上の基礎)		
中間純損失(△) (千円)	△46,592	△43,626
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△) (千円)	△46,592	△43,626
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,756	1,756

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新藤 弘一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 和則 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の2021年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。